

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市立文化展示ホール
(2) 指定管理者	所在地 津山市新魚町17 名称 津山街づくり株式会社 代表者 代表取締役 菅田 茂
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部文化課
(4) 指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日
(5) 評価対象期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	49,074人(前年度50,949人)
(2) 事業の内容	・施設管理業務等 (展示会の内容) 華道展・書道展・美術展・写真展等 合計67件 ・年間稼働率87.9%(前年度83%)

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 5,364千円(前年度5,415千円) 指定管理料 2,368千円 利用料金収入 2,996千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 3,946千円(前年度3,787千円) 主な支出 光熱水費 759千円 施設管理委託料 390千円 事業費 60千円 消耗品費 253千円 共益費・修繕積立金 2,371千円 負担金・公租公課 113千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車料金のサービスが欲しい。 ・側面に汚れがあるので修理が必要だと思う。 ・日程が思うようにとれない。(先取りがありすぎる) ・当日の車を駐車して会場に入るまでの手続きが面倒。
(2) 指定管理者の自己評価	<p>施設の良好な維持管理に努めている一方で、設備・備品の劣化もあり利用者の要望に十分に答えられていない点があるため、引き続き設備・備品等の管理に十分な対応を図る。</p> <p>また、年間をとおして、土日については12月に実施している申し込み受け付けで決定してしまうことから、芸術文化活動以外の一般利用への利用を促進し、平日空きスペースの稼働率の向上に努めると同時に、来場者の増加を促す対策が今後の課題である。</p>
(3) 市の評価	<p>26年度は、利用者数が若干減少したものの稼働率については昨年度を上回っている。これは指定管理者の営業努力によるものであると考えられる。また、新たに若手作家の作品展を企画・開催し、幅広い事業に積極的に取り組んだ。</p> <p>今後においても、創意工夫を凝らした事業展開により、多くの市民が芸術を鑑賞し発表する拠点施設の充実に向け、継続した取り組みを期待する。</p>